

議決された主な議案等

※12月定例会では市長提出議案19件、議員提出議案1件、請願1件の採決を行いました。
下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

会派名		議員名	議案等	議決結果	公明党	自由民主党	無所属	神奈川ネットワーク運動	無所属																										
※会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する2人以上の議員で構成されます。本市議会では、会派に属する議員は代表質問を行ったり、議会運営委員会の委員となり、議会運営に関する協議を行うことができます。		※○は会派の代表者 ※山田直人議員は議長のため、採決には参加していません。			大石和久	西岡幸子	納所輝次	吉岡和江	武野裕子	高野洋一	前川綾子	山田直人	池田実	伊藤倫邦	志田一宏	森功一	中村聡一郎	河村琢磨	久坂くにえ	高橋浩司	日向慎吾	永田磨梨奈	保坂令子	安立奈穂	千一	くりはらえりこ	竹田ゆかり	長嶋竜弘	飯野眞毅	松中健治					
条例	第73号	鎌倉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	第77号	鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	第78号	鎌倉市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
その他	第66号	不動産の取得について(鎌倉近郊緑地特別保全地区内の土地の取得)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	第67号	指定管理者の指定について(スポーツ施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	第68号	指定管理者の指定について(子どもの家および放課後子どもひろば)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第81号	鎌倉市監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
補正予算	第79号	平成29年度鎌倉市一般会計補正予算(第5号)(機構改革に係る事業費、私立保育所等整備事業費の追加等)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議会議案	第7号	松尾市長に対する問責決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	第2号	北鎌倉に住む子供を持つ親として北鎌倉隧道の安全対策を早急に促すことを再度求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

今定例会では、議員から19件の議案が、市長から19件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

松尾市長に対する問責決議について

新ごみ焼却施設建設候補地周辺住民に対し、自区外処理・広域連携という言葉を経々しく口にして施設建設の見直しをほめかした市長の言動は、建設候補地周辺住民および議会との信頼関係を著しく損ない、本市のごみ処理施策を一層混乱させるものです。これまでの経過を踏まえ、本市のごみ行政の理念に立ち返った誠実な対応が望まれることから、松尾市長の責任を問い、猛省を強く求めることについて、議会として決議するものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

条例関係議案

鎌倉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

限られた職員数や財源の中で、組織の合理化を図りながら生産性の向上に取り組み、本市が直面している喫緊の課題に対応しようとするものです。各部署間の連携強化によって関連性の深い事業について、相乗効果を高めるとともに、職員の意識改革強化を図ること等の目的のため、市長の権限に属する事務を分掌させる部の組織および事務分掌を変更しようとするもので

す。関係条例の整備を行い、平成30年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《議員提出議案》

鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例の制定について

国が推奨する「放課後子ども総合プラン」を推進するため、平成30年度から順次「放課後かまくらっ子」として実施していくこととされており、まず平成30年に、子どもの家と放課後子どもひろばの複合施設を深沢小学校の敷地内に建設することから、新たなふかさわ子どもの家「すずめ」の利用定員を117人から60人に改めようとするものです。放課後子どもひろばの開設にあわせ、平成30年6月9日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。



補正予算

一般会計補正予算(第5号)

機構改革に係る経費、児童手当交付金に係る返還金、私立保育所等整備事業費に係る経費の追加等しようとするもので、歳入歳出ともに1億7661万2千円を増額し、補正後の総額は601億8861万3千円となります。

議会では、多数の賛成により

り、原案を可決しました。

介護保険事業特別会計補正予算 歳入歳出ともに1536万8千円を増額し、補正後の総額は172億1736万8千円となります。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

次の2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするもので、いずれも多数の賛成により、原案を可決しました。

○鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館および見田記念体育館の指定管理者を、鎌倉スポーツブリッジ共同事業体に指定しようとするもの。

○鎌倉市子どもの家条例に定める鎌倉市ふかさわ子どもの家「すずめ」および鎌倉市せきや子どもの家「やまゆり」ならびに鎌倉市放課後子どもひろば条例に定める放課後子どもひろばふかさわおよび放課後子どもひろばせきやの指定管理者を、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に指定しようとするもの。

《人事案件》

監査委員

監査委員に、次の方を選任することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

八木 隆太郎氏(玉縄在住) 任期は、平成29年12月18日から4年間です。

人権擁護委員

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

金子 彰氏(植木在住) 任期は、平成30年4月1日から3年間です。

可決した決議

今定例会で、下記の決議に係る議会議案を可決しました。

松尾市長に対する問責決議

鎌倉市は、平成27(2015)年4月、新ごみ焼却施設の建設候補地を、ごみ焼却施設用地検討部会における第2次選定結果の4候補地の中から、山崎浄化センターの未活用地にすると公表した。これに対し、同年10月には、近隣の自治・町内会を中心に建設に反対する住民の会が組織され、既に下水処理施設がある場所に焼却施設を持つことは、負担の公平性・平等性において問題であることや交通渋滞への懸念などを訴えており、新ごみ焼却施設の建設に係る住民合意は進んでいない。

そうした状況下で、松尾市長は住民の会との話し合いの席で、「協議の枠を広げたい」として、ごみの自区外処理や返子市・葉山町との広域連携に言及した。当該話し合いが持たれたのは、鎌倉市長選告示日直前の本年10月11日である。この市長発言は、出席者が「返子市に焼却を委ねて山崎浄化センターでの施設建設を行わない」という意味に捉えることを意図した発言であると考えざるを得ない。

新焼却施設の建設は行政計画に位置づけられており、また返子市・葉山町との広域連携の覚書に基づく実施計画は、返子市・葉山町とともに現在策定中である。松尾市長が建設候補地周辺住民の前に、自区外処理・広域連携という言葉を経々しく口にして施設建設の見直しをほめかしたのは、市政のトップ、責任者として極めて不適切である。そのため、本定例会の一般質問及び観光厚生常任委員会において、市長は発言の真意を繰り返し問われたが、答弁は終始不透明であった。

市長の言動は、建設候補地周辺住民及び議会との信頼関係を著しく損ない、本市のごみ処理施策を一層混乱させるものである。これまでの経過を踏まえ、本市のごみ行政の理念に立ち返った誠実な対応が望まれる。

よって、本市議会は松尾市長の責任をここに問い、猛省を強く求めるものである。

以上、決議する。
平成29年12月22日

鎌倉市議会

編集後記



12月定例会は、松尾市長3期目の最初の議会でした。本会議では松尾市長の選挙公約である「未来ビジョン2021 鎌倉」「福祉政策マニフェスト」に質問が集中しました。市民の「共生」を掲げた松尾市長へ共感が出される一方、注文や行政計画との関連での問題点、作成の過程の透明性など、活発な議論が伝わるよう、議会広報委員会でも工夫をしましたが、お伝えできた

議会広報委員会

- 委員長 河村 琢磨
- 副委員長 日向 慎吾
- 委員 志田 一宏
- 委員 武野 裕子
- 委員 西岡 幸子
- 委員 池田 実
- 委員 保坂 令子